

# 令和5年度の自転車施策推進

- 1 基本方針ごとの現状・課題と取組みの方向性
- 2 令和5年度の実施予定



# 1 基本方針毎の現状・課題と取組みの方向性

基本方針	現状・課題	取組みの方向性
基本方針1： 自転車の安全利用意識のさらなる向上	<ul style="list-style-type: none"><li>・関係機関と連携し、交通安全教育・啓発等を実施（新型コロナウイルス感染症流行後の再開催となった取り組みあり）</li><li>・自転車ルールへの遵守率、理解度は横ばい</li><li>・自転車損害賠償保険等の加入率は64%程度であるが、ヘルメット着用率は12%にとどまる</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・自転車を利用する全ての人々が交通ルールを学ぶことができるよう、教育、周知広報を推進する</li><li>・対象に応じた効果的な保険加入・ヘルメット着用啓発を実施し、自転車利用者一人ひとりの意識の向上を促す</li></ul>
基本方針2： 自転車を安全・快適に利用できる都市環境の形成	<ul style="list-style-type: none"><li>・「自転車ネットワーク路線」「あんしん通行路線」のうち、短期（概ね2～3年以内）に整備予定の路線で設計業務・工事を実施</li><li>・駐輪場の整備や改修・改良を実施するとともに、放置自転車対策を実施。放置自転車台数は減少傾向</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・計画に基づき、各路線の自転車通行空間整備を着実に推進する</li><li>・駐輪施設の計画的な維持・更新を行い安全・快適な駐輪環境を維持するとともに、放置自転車対策を継続的に実施する</li></ul>
基本方針3： 自転車の強みを発揮した地域づくり	<ul style="list-style-type: none"><li>・サイクルポートの増設など、コミュニティサイクルの利便性向上を図り、利用回数が増加</li><li>・自転車を楽しむ環境づくり、メリットの発信等に取り組んだが、自転車を週1回以上利用する割合はやや増加</li><li>・自転車を活用したコンテンツを2件創出</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・市外からの来訪者の移動手段としてコミュニティサイクルの利用が増加するよう、さらなる利便性向上に向けた対策を検討</li><li>・自転車のメリットを発信することに加え、関係機関・団体等と連携して自転車を楽しめる環境づくりに継続的に取り組む</li></ul>

## 基本方針1：自転車の安全利用意識のさらなる向上

## (1) 段階的かつ体系的な交通安全教育の推進

実施施策	令和5年度予定
<b>施策1【重点】</b> <b>幼少期における自転車の基本的な交通ルールの教育</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各小学校、児童館等において、交通安全教室を実施</li> <li>新入学児童に交通安全啓発用のルールブック、自由帳、反射材等を配付</li> <li>小学生を対象に、実技を取り入れ自転車のルールやヘルメット着用の大切さを学ぶ安全教室を実施</li> <li><u>交通公園での交通安全教室、交通フェスタ等イベントにおける交通安全啓発を実施</u></li> </ul>
<b>施策2【重点】</b> <b>中学・高校等における地域の交通安全を考える実践的な教育の実施</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内中学校・高校でスケアード・ストレイト方式の自転車安全教室（10校）、自転車シミュレーターを活用した交通安全講座等を実施</li> <li>高校の新入生に対し、自転車ルールブックを配付（11,800部）</li> <li>市内高校の「総合的な探究の時間」地域課題研究において、学習支援等を実施            ※ <u>仙台南高校「地域の交通安全」、東北学院榴ヶ岡高校「若者のヘルメット着用促進」</u>など</li> </ul>
<b>施策3【重点】</b> <b>保護者や社会人、高齢者等に対する交通安全教育の機会の創出</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通公園での自転車講習会において、保護者を対象とした安全教育を実施</li> <li>小中学生とその保護者に対し、交通安全啓発のチラシ等を配付</li> <li><u>東北学院大学と連携した自転車の安全利用・交通安全に係る啓発の実施</u></li> <li>高齢者向け交通安全講座を実施</li> <li>仙台観光国際協会等において外国人向けの自転車講習会を実施</li> <li>留学生向け自転車販売会における自転車の安全利用啓発を実施</li> <li>多言語版の自転車安全利用啓発動画やチラシ等を市及び仙台観光国際協会のHPに掲載</li> <li>自転車ルールに係る多言語版学習用DVDの貸出</li> <li>自転車を用いた配達業の配達員を対象に、県警と連携して交通安全啓発を実施</li> </ul>

## 2 令和5年度の取組み予定

### 基本方針1：自転車の安全利用意識のさらなる向上

#### (2) 協働による効果的な交通安全活動の推進

実施施策	令和5年度予定
<b>施策4</b> 交通安全教育の実施支援	<ul style="list-style-type: none"><li>各種自転車安全利用に関する啓発資料（チラシ・パンフレット等）を更新するとともに、学校や職場で活用できる交通安全教材を作成し、市HP上に掲載</li><li>大学・専門学校の新入生を対象とした啓発チラシを配付</li><li>市HP上に子供向け学習コーナーを新設</li><li>市職員を対象に自転車安全利用セミナー等を開催</li></ul>
<b>施策5</b> 地域等と連携した交通安全活動の実施	<ul style="list-style-type: none"><li>区、総合支所において、地域や学校・警察等と連携した自転車安全利用の啓発・教育等を行うモデル事業を実施（6地域）</li><li>「自転車の安全利用の促進に関する協定等」を締結した法人等との連携による、交通安全教育・啓発活動を実施</li><li>電動キックボードの安全利用啓発の実施</li></ul>



図1 地域祭りでの啓発の様子



図2 電動キックボードの安全利用啓発の様子  
令和5年7月1日

**電動キックボード**  
(特定小型原動機付自転車)

令和5年  
7月1日から  
交通ルールが  
変わります。

特定小型原動機付自転車とは？

- ❑ 大きさや構造、保安装置が基準を満たす
- ❑ ナンバープレート、自賠責保険必須
- ❑ 運転できるのは16歳以上
- ❑ 車道の左側端を20km/h以下
- ❑ 一定の要件を満たす場合に限り歩道の走行が可能

仙台市

図3 電動キックボードの安全利用啓発ポスター



## 基本方針1：自転車の安全利用意識のさらなる向上

### (3) 一人ひとりの自転車安全利用意識を高める普及啓発活動の推進

実施施策	令和5年度予定
<b>施策6</b> 様々な広報手段による効果的な広報・情報発信の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>市公式ソーシャルメディアやYouTubeチャンネル「せんだいTube」等を活用した交通安全啓発の情報発信を実施</li> <li>PTAフェスタ、交通フェスタ等のイベントで自転車の安全利用啓発を実施</li> </ul>
<b>施策7【重点】</b> 自転車保険加入・ヘルメット着用促進に向けた取り組みの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>損害保険会社や自転車販売店等と連携した、保険加入促進など啓発活動を実施</li> <li>地域関係団体等と協働で行う街頭啓発等にてヘルメット着用に関する広報を実施</li> <li>高校と連携し、毎月15日の「自転車安全利用の日」に、のぼり旗の掲出、啓発品の配付などの啓発活動を実施</li> <li>ユアテックスタジアム仙台ホームゲーム開催時にヘルメット着用促進CMを放映</li> <li>商業施設、自動車用品販売店等企業イベントでのヘルメット着用に係る啓発の実施</li> </ul>
<b>施策8</b> 自転車の定期的な点検整備の促進や、安全性の高い自転車の利用に関する情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>街頭啓発時に自転車用反射材を配付・装着促進</li> <li>地域の広報誌等を活用して自転車の定期点検に関する情報を発信</li> <li>市営駐輪場等において自転車の日常点検に関する啓発活動を実施</li> </ul>
<b>施策9</b> 自転車通行空間のドライバーへの周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>市HPやSNS、商業施設のデジタルサイネージ等の広報媒体を活用しドライバーや市バス利用者向けに自転車通行区分やシェアザロードに関する啓発を実施</li> <li>街頭啓発において適正な通行区分の走行を啓発</li> </ul>

図4 商業施設 啓発

令和5年5月6日・7日



図5 自動車用品販売店啓発

令和5年5月21日・22日



# 2 令和5年度の取組み予定

## 基本方針2：自転車を安全・快適に利用できる都市環境の形成

### (4) 自転車ネットワーク路線の選定・整備

#### 実施施策

#### 令和5年度予定

#### 施策10【重点】

#### 自転車ネットワーク 路線の選定・整備

- ・新規着手の5事業（都心エリアNo.54-2,54-3,69,70,泉中央エリアNo.11）の計画延長2.8kmについて、設計業務を実施
- ・施工段階の6事業（都心エリアNo.44,45,56-1,57-1,65-1,長町エリアNo.11）の計画延長4.6kmについて、工事を実施
- ・都心エリアNo.3-2市道定禅寺通り線の自転車通行空間を含む整備方針に基づき、再整備の実施設計を行う

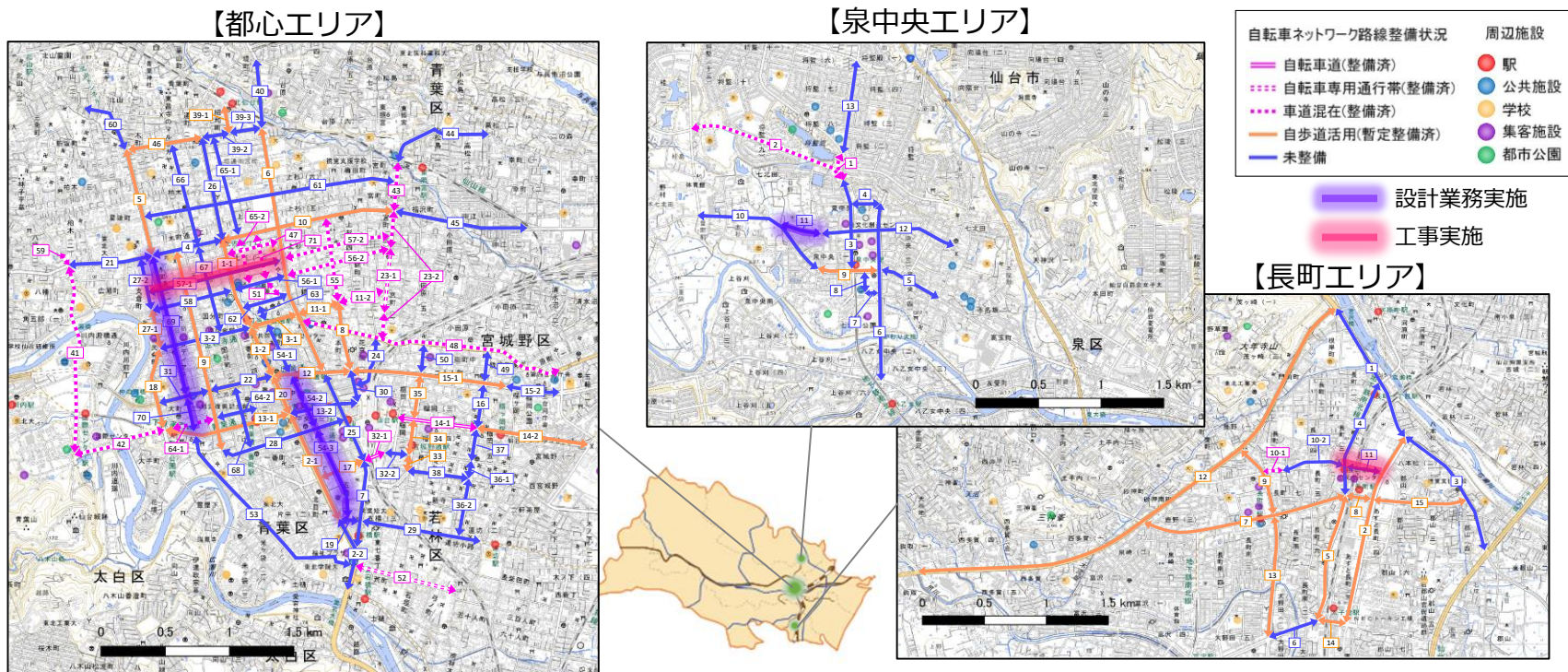


図6 自転車ネットワーク路線（都心エリア・泉中央エリア・長町エリア）



## 2 令和5年度の取組み予定

### 基本方針2：自転車を安全・快適に利用できる都市環境の形成

#### (5) 安全・安心に通行できる自転車通行空間の整備

##### 実施施策

##### 令和5年度予定

##### 施策11

##### あんしん通行路線の整備

- ・ 施工段階の1事業 (No.21) の計画延長1.9kmについて、工事を実施

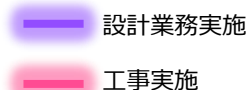
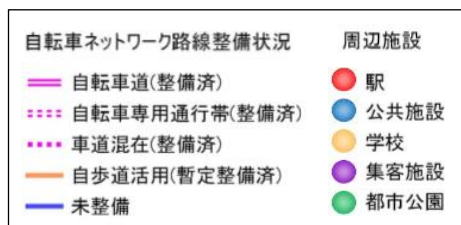


図7 あんしん通行路線 (抜粋)

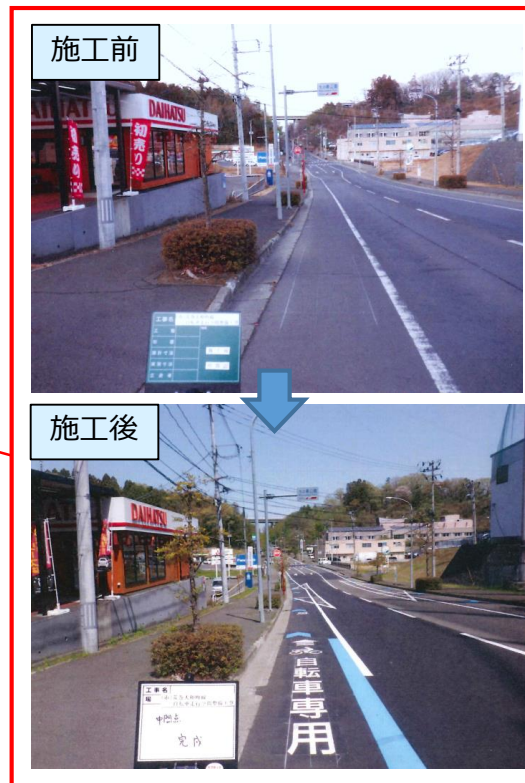


図8 県道 荒巻大和町線

## 基本方針2：自転車を安全・快適に利用できる都市環境の形成

## (5) 安全・安心に通行できる自転車通行空間の整備

実施施策	令和5年度予定
<b>施策12</b> 生活道路における安全対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>「袋原地区」の歩道整備を実施</li> </ul>
<b>施策13</b> 自転車通行空間の適正な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>維持修繕コスト削減につながる取組みを調査・検討し、市の法定外表示ガイドライン改正案を作成</li> <li>過年度に整備済である3路線（都心エリアNo23-1、23-2、43）の延長1.4kmについて、路面表示の補修工事を実施</li> </ul>
<b>施策14</b> 路上駐車対策等による自転車通行空間の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内中心部の違法駐車等防止重点地域における、違法駐車ドライバー等に対して交通安全指導員による助言・啓発活動を実施</li> <li>「建築物における駐車施設の附置及び管理に関する条例」に基づき、条例対象建築物への荷さばき車の駐車施設附置について指導等を実施</li> </ul>

## (6) 利便性の高い駐輪環境の整備・更新

実施施策	令和5年度予定
<b>施策15</b> 公共駐輪場の整備及び改修・改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>5箇所の駐輪場、4箇所の路上駐輪場を改修</li> <li>平置き駐車場スペースを増設し利便性の向上を図る</li> </ul>
<b>施策16</b> 放置自転車の効率的な撤去及び防止対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>放置自転車の撤去を継続的に実施するとともに、街頭での放置防止に向けた監視・呼びかけを行い、効果的な放置自転車対策を実施</li> </ul>
<b>施策17</b> 新たな駐輪場の活用検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>改正条例に基づき、附置義務駐輪場の整備等の促進を図る</li> </ul>



## 基本方針3：自転車の強みを発揮した地域づくり

## (7) 都心部におけるコミュニティサイクルの利便性向上と観光利用の促進

実施施策	令和5年度予定
<b>施策18</b> DATE BIKEの利便性向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>DATE BIKEポートの適切な配置（ポート設置場所に関する調査等を実施）</li> <li>仙台MaaSに実装するデジタルマップにおいて、DATE BIKEや公共機関等の情報を一体的に発信</li> </ul>
<b>施策19</b> 来訪者等へのDATE BIKE利用を促す情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用方法の周知や、より分かりやすい案内表示方法等を検討</li> <li>英語以外の情報提供方法を検討</li> <li>Discover SENDAI等でDATE BIKEの利用案内を掲載</li> </ul>

## (8) サイクルツーリズムの推進と自転車を活用したコンテンツの創出支援

実施施策	令和5年度予定
<b>施策20【重点】</b> 自転車を楽しむことが出来る環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>ツール・ド・東北2023を共催</li> <li>自転車を活用した体験プログラムを発掘・創出し、専用ウェブサイト「仙台旅先体験コレクション」において情報発信</li> <li>電動シェアサイクルを公共交通空白地帯の沿岸エリアにおいて展開し、エリア内の周遊促進を図る</li> </ul>
<b>施策21</b> 国、県、周辺自治体や関係団体と連携した震災復興・伝承みやぎルート整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>震災復興・伝承みやぎルート整備事業の予算化に向けた協議を実施</li> </ul>
<b>施策22</b> サイクリストの受入サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>自転車通行推奨ルートのオープンデータ化の実施</li> </ul>

## 基本方針3：自転車の強みを発揮した地域づくり

## (9) 自転車を活用したライフスタイルの提案

実施施策	令和5年度予定
<b>施策23</b> 自転車のメリットを活かした利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康情報発信サイトにおいて、身体活動量が増加する取り組みの例として自転車利用を周知する予定</li> <li>・市HPやSNS等で自転車の活用を促す情報を発信</li> <li>・環境Webサイト「たまきさん」における啓発の実施</li> </ul>
<b>施策24</b> 企業等による自転車利用促進等の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業等の自転車通勤を促進する制度等を周知・広報</li> <li>・「温室効果ガス削減アクションプログラム」参加事業者の「従業員の自動車の抑制」の取組み状況について確認</li> </ul>

## (10) 緊急時等における自転車活用の推進

実施施策	令和5年度予定
<b>施策25</b> 庁舎等への自転車配備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本庁舎に災害対応や現場確認作業用の共用自転車を配備</li> </ul>
<b>施策26</b> 災害時等における正しい自転車利用の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報発信の手法について検討</li> </ul>